

耐震
診断耐震
改修ブロック塀
撤去等

補助制度のご案内



旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された建物は、地震に対する安全性、耐震性が不足している可能性があります。また、ブロック塀等は、地震が発生した際に倒壊するおそれがあります。

市では住宅の耐震診断、改修、除却および道路に面したブロック塀等の撤去に対して、下表のとおり補助制度を設けています。

募集締切 10月31日(火)

問合せ 都市計画課都市計画G ☎55-9627

種類	対象となる事業	補助金額	予定戸数
木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)の耐震診断		20戸
木造住宅 耐震改修費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの耐震改修工事	上限額 100万円	5戸
木造住宅 除却費補助	耐震診断を受けた木造住宅のうち、耐震性能を満たさないものの除却工事	上限額 20万円	5戸
ブロック塀等 撤去費補助	道路等に面したブロック塀(レンガ、石等の組積造を含む)のうち、倒壊のおそれがあるものの撤去工事	上限額 10万円	10件

その他、非木造住宅耐震診断、耐震シェルター・防災ベッド設置にも補助制度があります。各補助制度の対象となる事業については、条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先までお尋ねください。

最大25万円を助成

狭い市道の解消への取り組み

幅員4m未満で市道認定された道路(狭あい道路)は、日常生活における車両の通行や緊急時の避難通路の確保が困難になるなどの支障をきたしています。

概要 狭あい道路の中心線から2m後退した土地を、分筆して市に寄附していただいた場合、最大25万円を助成します。そのほか隅切り部分の寄附等についても、一定の条件を満たす場合に助成します。

令和5年度中に測量や分筆を予定されている方は、9月末までにご相談ください。詳しくは、市ホームページまたは下記へ。

募集締切 10月31日(火)

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9627

助成金制度・報償金制度

		測量・分筆助成金	報償金
①	寄附(自己の居住用・自己の業務用)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	あり (隅切り用地)
②	無償使用承諾(分筆を行う場合)	あり(助成金対象経費の1/2以内で上限25万円まで)	なし
③	①、②以外 (自己管理等)	なし	なし

空家でお困りではないですか？ — 一手遅れになる前に対策を —



(出典:国土交通省資料)

津島市空き家バンクを 開設しました

令和4年に「津島市空き家バンク」を開設しました。空家を貸したい方、売却したい方等はインターネットを通じて広く紹介できるようになりました。

問合せ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会
☎052-522-2567

空家の解体補助制度を ご活用ください

空家のうち、倒壊や瓦等の飛散のおそれがある危険な住宅(不良住宅)を解体する際に、その費用の一部を補助(最大20万円)しています。申請期間は10月31日(火)までです(先着15件)。

問合せ 都市計画課都市計画G
☎55-9627

空家の譲渡所得の 特別控除等の制度があります

相続した空家や敷地を売却した場合、最大3,000万円までの譲渡所得控除が受けられる場合があります。適用には相続日から3年以内に相続した土地等を譲渡する必要がある等、一定の要件を満たすことが必要です(この特例の適用期間は令和5年12月31日までです)。

問合せ 都市計画課都市計画G
☎55-9627

相続等により取得した土地を国へ 帰属できるようになりました

相続または遺贈により取得した土地を手放して、国庫に帰属できる制度(相続土地国庫帰属制度)が創設されました。帰属できる土地には建物や工作物、埋設物がないこと等、一定の要件を満たすことが必要です。

また、申請者が10年分の土地管理費相当額や審査手数料を負担する必要があります。

申請先 名古屋法務局
相談窓口 名古屋法務局不動産登記部門地図整備室
☎052-952-8111

相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月1日から不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられます。

正当な理由のない申請漏れには過料の適応対象になる場合がありますので、不動産を相続した際には、速やかに相続登記の申請をしてください。

問合せ 名古屋法務局 津島支局
☎26-2423

相続土地国庫帰属制度の手続イメージ

(出典:法務省ホームページ)

手続イメージ

1 承認申請



【申請権者】
相続又は遺贈(相続人に対する遺贈に限る)により土地を取得した者
※共有地の場合は共有者全員で申請する必要があります

2 法務大臣(法務局)による 要件審査・承認



- ・実地調査権限あり
- ・国有財産の管理担当部局等に調査への協力を求めることができる
- ・運用において、国や地方公共団体に対して、承認申請があった旨を情報提供し、土地の寄附受けや地域での有効活用機会を確保

3 申請者が10年分の 土地管理費相当額の 負担金を納付



4 国庫帰属

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

春は、新たな生活をスタートさせる新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れた交通環境での交通事故の発生が懸念されます。

また、外出する機会が増え、人や車の動きが活発化するなど、交通事故の多発が心配されます。

1人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故を防止しましょう。

運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者の安全の確保
- ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ・自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298

春の安全なまちづくり県民運動

5月21日(日)～30日(火)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

例年、春から夏にかけて子どもと女性に対する声かけ付きまといが増加する傾向にあります。他人事と思わず、警戒心を持ちましょう。

運動の重点

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・侵入盗の防止
- ・自動車盗の防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止

問合 市民協働課市民協働G ☎55-9298



お出かけの際は侵入盗対策を!

今年は5月の長期休暇で久しぶりに家を空ける人も多いと思います。令和4年中、市内の住宅対象侵入盗は35件で、前年比で17件増加しました。

家を留守にする時の対策

- ・複数施錠を実施する
- ・多額の現金を置かない
- ・室内の電気を点けておく
- ・近所の人に外出を伝える

合わせて、防犯カメラやセンサーライトの導入を検討してください。

市内では空き家が泥棒に入られる被害が多くありました

空き家と見られないように、空き家の駐車場に隣人の車を止めてもらったり、庭先で家庭菜園などをしてもらうのも有効です!

5月は自転車安全利用月間です!

令和4年11月1日から自転車安全利用五則が変わりました。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう

道路交通法改正により令和5年4月1日から自転車乗車時はヘルメットをかぶるよう努めなければならないと規定されました。自転車の交通事故死者の約7割は頭部へのけがが原因です。ヘルメットを着用して自分の身を守りましょう。



愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」をダウンロード

防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」では、お住まいの地域で発生した犯罪情報や、「刃物を持った犯人が逃走中」など緊急の注意が必要な事件情報をいち早く知ることができます。



iOS端末



Android端末

今年度も継続!

自転車用ヘルメットの 購入補助制度を利用しよう!

ヘルメット着用により約2.6倍の 命が助かっています

自転車を利用する際のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故被害の軽減を図るため、令和5年度も継続して児童生徒等および高齢者の自転車用ヘルメットの購入費用を補助します。

また、警察庁の統計によると、令和4年の自転車事故死者は6万8,140人で、そのうちの致死率は、着用していた人と比べて、非着用の方は約2.6倍致死率が高いという結果が出ています。



受付期間

4月1日(土)～令和6年3月1日(金)

※購入から3カ月以内に申請

※令和5年4月1日以降に購入されたヘルメットが対象

※郵送での申請可

(日中に連絡が取れる電話番号を記入してください)

対象

令和3・4年度に同補助金の交付を受けていない次の方

①7～18歳の方

②65歳以上の方

※ヘルメットの使用者が18歳未満の場合は、その保護者が申請

補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1 上限2,000円

※10円未満切り捨て

※1人1回まで

補助対象のヘルメット

新品のヘルメットで下図の安全認証があるもの



提出書類

- ①補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書
- ②領収書の写し
- ③通帳の写し
- ④ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し
(現物提示可)



※申請書はホームページからもダウンロードできます。

📧 <https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/anshinanzhen/koutsuuanzen/20210112154345600.html>

愛知県では令和3年10月1日から安全で適正な自転車の利用に関する条例が施行され、自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

また、令和5年4月1日から**道路交通法の一部改正**により、**全国的に全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化**されました。

😊 子どもの目

「福祉」を学習して思ったこと

私は、福祉実践教室で手話を学習しました。まず最初に、聴覚障がい者の方は声を出して話そうとしていることに気づきました。特に、「ありがとう」と伝えているときには、少しだけ声が聞こえてきました。耳が聞こえず、上手く話せなくても、少しでも相手に気持ちが伝わりやすいように、声に出そうとしているのだと感じ、私は「すごい」と思いました。障がい者のことをそもそも知らなかった

私は、今回、福祉を学んでいく中でいろいろ知ったあとも「大変そうだな」と思うだけで、自分には関係ないと思っていました。でも、障がい者について学習し、自分にできることはたくさんあると知り、「自分も関係あるんだ」と思うようになりました。目が見えなかったり、耳が聞こえなかったりする人たちの気持ちに少しでも寄りそえるように、障がいのことや福祉について、もっと知りたいと思いました。



神島田小学校 6年
梶 由布子さん

全国大会出場

特別国民体育大会
冬季大会スキー競技会
(岩手県八幡平市)
須藤康子さん(名古屋市)
出場種目
ジャイアントスラローム



第42回全国高等学校
空手道選抜大会(福岡県福岡市)
上垣内柚季さん(星城高等学校3年生・天王通り)
出場種目 女子団体組手(5人制)

第9回政令指定都市中学生野球大会
(埼玉県さいたま市)
今井幹太さん(神守中学校3年生)
出場種目 軟式野球



防犯ボランティア「津島みまもり隊」

募集中

腕章を着用し、散歩等をしていただくことで、地域の犯罪抑止力が高まります。
多くの方に参加していただくことで「地域の目」が光り、より一層の防犯対策になります。

活動内容

- ・活動に特別な制約はありません。散歩、ジョギング、犬の散歩、買い物などの外出時に、腕章を着用してください(腕章は登録者に無料で配付)。
- ・不審者(車)を発見したときや、ひったくり、子どもの連れ去りなどを目撃したときは、110番通報してください。

対象 市内在住・在勤で、地域の防犯活動に関心のある方

募集期間 随時

申込 市民協働課および神守支所、神島田連絡所で登録票に記入
※身分を証明できるもの(免許証や保険証など)を持参してください。

問合せ 市民協働課市民協働G ☎55-9298



令和5年度祭りを学ぶ

ユネスコ無形文化遺産に登録された尾張津島天王祭の学習・見学会を行い、郷土への誇りや愛着を育みます。

内容(全3回) ※内容等は変更になる場合があります。

第1日目

- ・クイズで学ぶ尾張津島天王祭
- ・津島神社・興禅寺など尾張津島天王祭関係地を巡るフィールドワーク

日時 7月9日(日)
午前10時～正午
場所 総合保健福祉センター



第3日目

みよしかり しめなわ
神護刈体験と注連縄作り体験をしよう!

日時 8月6日(日) 午前9時30分～午後0時30分
場所 愛西市文化会館
対象 市内の小学4～6年生
定員 15人(抽選)
受講料 無料

申込 学校を通じて配布する所定の申込用紙に、必要事項を記入の上、5月15日(月)～6月9日(金)に下記へ。

主催 津島市教育委員会・愛西市教育委員会
問合せ 社会教育課生涯学習
・文化振興G
☎55-9421



第2日目

観覧船に乗って朝祭の車楽舟を間近で見学

日時 7月23日(日)
午前9時～11時
場所 総合保健福祉センター

だんじりぶね

ほんのひととき

皆さんと本との出会いを求めて、新着の図書をご紹介します。

児童書



『地球の中に、潜っていくと...』
入船徹男 文
関口シュン 絵
福音館書店

深い深い海の底、そこからさらに潜った先の地球の中が、どうなっているかご存じですか。地球の中はまっ暗な場所でしょうか。

実は、大部分がかんらん石(ペリドット)でできており、ゴーグルやサングラスが必要なくらい光り輝いています。では更に深く潜ったその先は、どうなっているのでしょうか。

ハルキやアユ、それから科学者であるおじいちゃんといっしょに、ダイヤモンドのできた乗り物に乗って、地底の旅に出かけてみましょう。

『和算の道をひらけ! ～江戸の数学ブームをおこした吉田光由～』
鳴海 風 文 おとないちあき 絵 あかね書房

『うさぎびこん!』
松橋光光 写真 池田菜津美 文 アリス館

一般書



『鳥類学が教えてくれる「鳥」の秘密事典』
陳 湘静 文
林 大利 文
陳 湘静 絵
今泉忠明 監修
牧高光里 訳
SBクリエイティブ

私たちの身近な存在である「鳥」。鳥の特徴といえば、クチバシに、羽、それからスリムな足をもつことでしょうか。

しかし「鳥」と言っても、実に多種多様であり、その生態についてよく知らないという人も多いでしょう。

本書は、謎に包まれた「鳥」の生態を、1つの項目につきイラストを含めた2ページで解説しています。ざらっと読めるのに、デフォルメされながらもしっかり特徴を捉えたイラストに、思わず見入ってしまう1冊です。

『宇宙の歩き方太陽系TRAVEL BOOK』
鈴木喜生 著 G.B.

『図書館ウォーカー ～旅のついでに図書館へ～』
オラシオ 著 日外アソシエーツ

[5月の休館日]

23日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。